

お得意様各位

平成29年11月22日

株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

Windows版 年末調整、給与計算、法定調書プログラムのネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り、誠にありがとうございます。

お待たせしておりました平成29年度Win年末調整、法定調書プログラム、平成30年給与計算システムが完成しましたのでお知らせ致します。更新プログラムは弊社ホームページよりダウンロードできます。

つきましては、同封の手順書をご参照の上、作業を進めていただきますようお願い申し上げます。

- ・プログラム起動に時間がかかる場合は、過去年度データをあらかじめバックアップ後削除しておくことをおすすめします。詳しくはP.1～2をご覧ください。
- ・平成30年分給与税額表は平成29年分と同じです。平成29年中に更新を行っても大丈夫です。
- ・個人住民税給与支払報告書電子申告を行う場合は、事前準備(提出地方公共団体の登録、税目追加)は、プログラムが届く前でも[880]又はeL-TAXにて行えます。事前に登録を進めておくことで電子申請もスムーズに行えます。
- ・マイナンバーデータの年度更新はありません。年末調整等登録データの追加・訂正があったユーザは再搬入を行って下さい。

※平成30年以後、配偶者控除及び配偶者特別控除の改正があり、扶養控除申告書の配偶者入力方法、扶養親族の算出方法が変更となっております。
扶養控除申告書・平成30年給与における扶養親族等人数はプログラム対応しておりますが、その他帳票については未対応です。

※給与支払報告書電子申告、法定調書電子申請、源泉徴収高計算書電子申請の各プログラムにつきましては1月初旬発送を予定しております。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

※ご注文又は改正保守のご契約にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願い致します。

取扱説明書

<http://www.ss.tatemura.com/> より確認できます。

※ご注文を頂いたお客様(有料)へはご注文冊数を同封しております。

案内資料

- ・ 更新作業をする前にデータバックアップを行います・・・・・・・・・・ 1～2
- ・ Windows版プログラム ネット更新作業手順・・・・・・・・・・ 3～11
※通常のインストール前に「Tools.exe」の実行があります。
- ・ Windows版年末調整プログラム変更内容・・・・・・・・・・ 12～15
給与計算システム 〃・・・・・・・・・・ 16～18
法定調書プログラム 〃・・・・・・・・・・ 19
- ・ 平成29年度Windows版プログラム ネット更新用ユーザ名及びパスワードのお知らせ
※保管していただきますようお願いいたします。

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願いいたします。

尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

T E L 0 4 2 - 5 5 3 - 5 3 1 1 (AM10:00-12:00 PM1:00～3:30)

F A X 0 4 2 - 5 5 3 - 9 9 0 1

以上

更新作業をする前にデータバックアップを行います

データバックアップ

- ・ 更新前に必ずデータのバックアップをお取り下さい。
- ・ データはハードディスクにも任意のフォルダ(USBフラッシュメモリ等)にも保存可能です。

※ネットワークでデータを共有している場合、バックアップを行うコンピュータ以外のネットワーク上コンピュータではプログラムを閉じて下さい※



【会社コード】

保存する会社コードを入力します。

【年 度】

保存年度の指定を行います。(西暦)

【データ区分】

保存する場合は、1. 保存 を選択します。

【新規にデータ上書き】

新規に保存を行う場合・・・1. する
追加分を保存する場合・・・2. しない

※新規に上書きを「1. する」にした場合
保存先データは今回指定したものだけに書き換わります。

【データ確認】

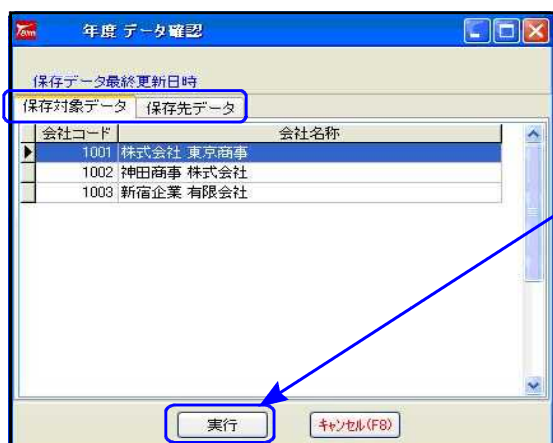
保存対象の会社名と保存先に既に入っている会社名を確認する場合は1. する を選択します。

【保存データの格納位置】

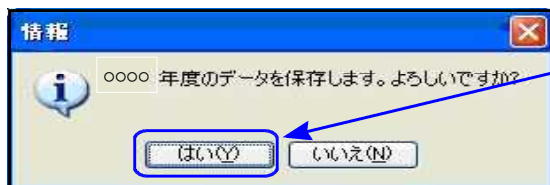
- ・ ハードディスクに保存する場合・・・C:
- ・ 外付けハードディスク、USB
フラッシュメモリ等に保存する場合・・・○:

↑
マイコンピュータでドライブ名を確認して指定します。

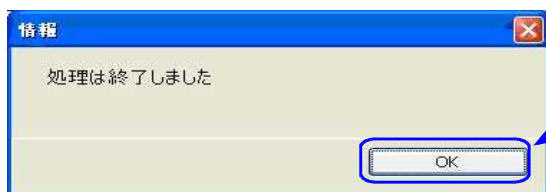
1. 各項目を指定後、**処理開始** にマウスの矢印を合わせて左ボタンを1回押します。(クリック)



2. データ確認を「1. する」にした場合、左図の確認画面を表示しますので、保存対象・保存先のデータを
確認します。
保存を開始する場合は、**実行** をクリックします。



3. 年度の確認メッセージを表示します。
保存する場合は **はい** を選択します



4. 処理が終了すると左図の画面を表示します。
OK をクリックします。

※年調・給与データはN_XXXX } フォルダとして指定したドライブの下に保存します。
法定データはH_XXXX

※1社終了するごとにデータをハードディスクへ保存し、1年の終わりには必ず外付けハードディスク、USBフラッシュメモリ等へデータを保存して下さい。
ハードディスク機械故障時には、データが消えてしまう可能性があります。必ず控えはお取り下さい。

◎ プログラム起動に時間がかかる場合は、過年度データをバックアップ後、削除して下さい ◎

データが多いほど起動に時間がかかりますので、あらかじめ過年度のデータをバックアップ後、必要最小限年度のデータを残して削除していただきますことをおすすめ致します。

特に、ネットワークで作業を行う場合はデータ量を少なく抑えていただくことで、処理スピードの確保もできます。

データ削除

データバックアップ(各年度ごと)が終わったら、各処理年度で1社ずつ削除を行います。

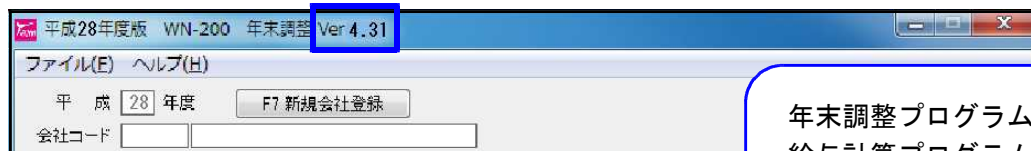
※年末調整と給与データは同一ですので、どちらかのプログラムで削除を行って下さい。
法定調書データは法定調書プログラムで削除を行って下さい。

プログラム	データ削除方法
年末調整	登録関連内の会社登録のF6:会社削除で行います
給与計算	会社登録のF6:削除で行います
法定調書	プログラムを起動したときの会社選択リストで、削除する会社をクリックしてF6:削除で行います

～ 処理年度を間違えないよう、ご注意ください ～

更新前の確認事項

- 現在のご利用のプログラムバージョンを確認して下さい。
各プログラムを呼び出して、タイトルバーで確認します。



年末調整プログラム Ver 4.31 (4.30)
給与計算プログラム Ver 4.20
法定調書プログラム Ver 2.40

※各プログラムがコンピュータにインストールされていない場合は『新規版』が必要です。
(法定調書プログラムは、年末調整または給与プログラムをお持ちの場合は『新規追加版』が必要です。)

- 転送する前に必ずデータのバックアップを行って下さい。
- インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。終了せずにインストールを行うとプログラムが正常に動作しないことがあります。(データ破損の可能性もあります)

更新プログラムのダウンロード&更新作業手順

下記に沿って各端末機でインストール作業を行って下さい。
※「http://www.tatemura.qbz.jp/」に直接アクセスする場合は、5.からの作業になります。

1. タテムラのホームページを開き、「サービス・サポート」をクリックします。

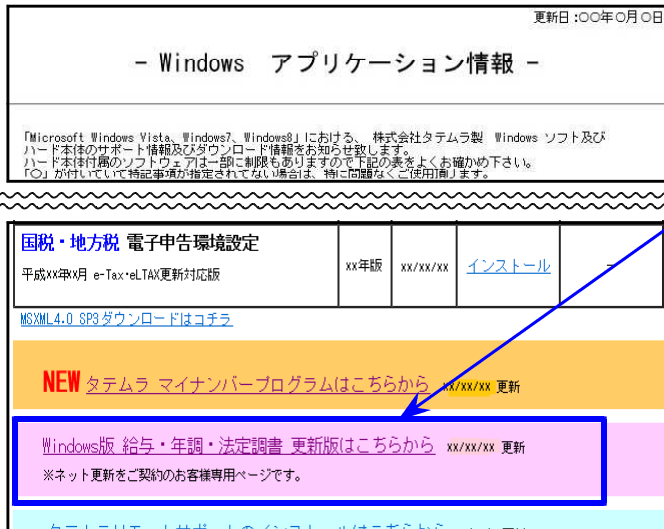
http://www.tatemura.co.jp/



2. 「ダウンロード」をクリックします。

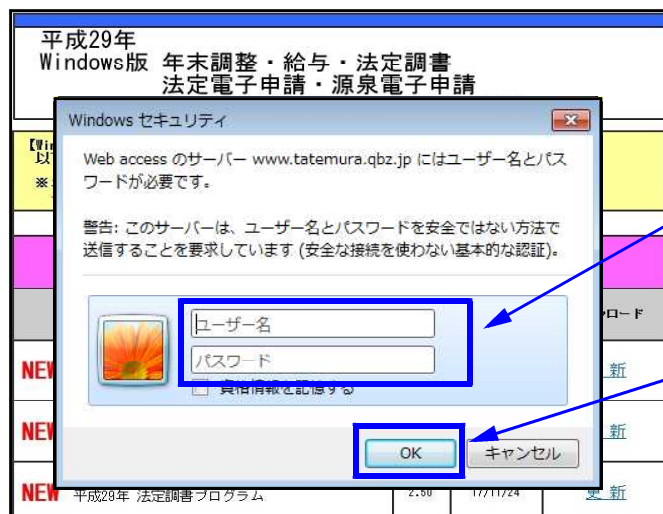
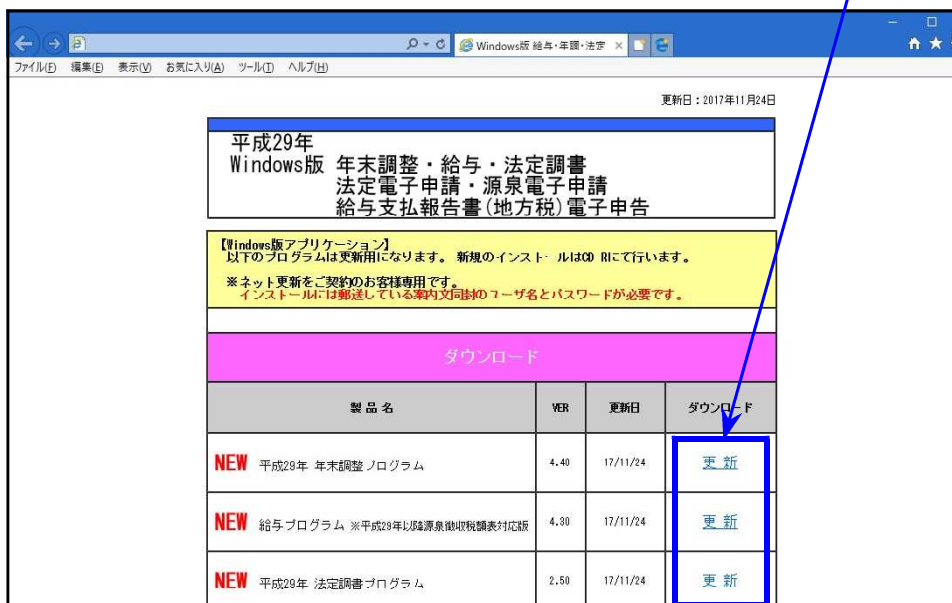


3. 左図の画面が開きます。
「ダウンロードはこちらから」をクリックします。



4. 左図の画面を表示します。
下へスクロールして
「Windows版 給与・年調・法定調書
最新版はこちらから」
をクリックします。

5. 下図の画面を表示します。
ダウンロードするプログラムの
「更新」をクリックします。



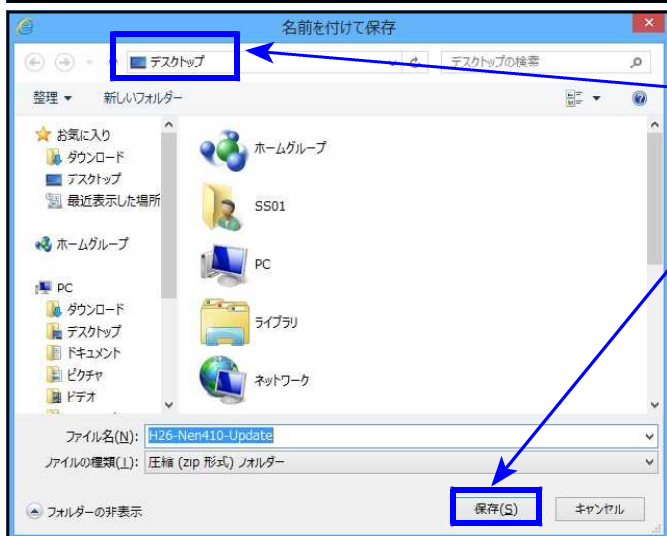
6. 左図の画面を表示します。
案内文同封の
「ネット更新用ユーザ名及びパスワードの
お知らせ」に記載されている
ユーザ名 『 XXXX 』
パスワード 『 XXXX 』
を入力して、「OK」をクリック
します。

Windows版プログラム ネット更新作業手順



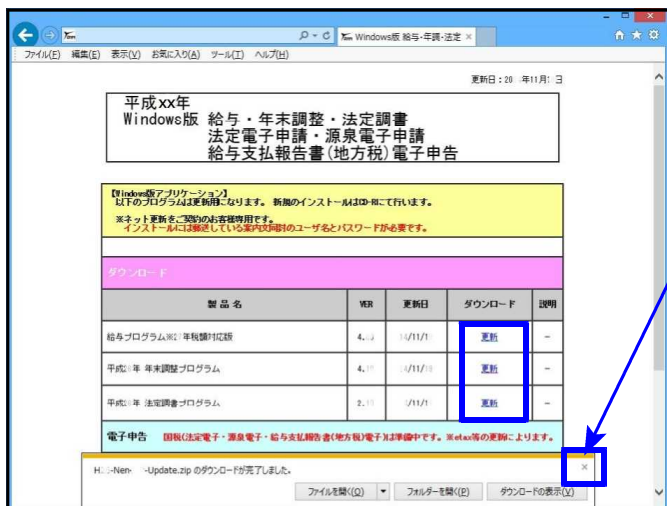
7. 左図の画面を表示します。
「名前を付けて保存(A)」をクリックします。

※7. が以下の画面の場合は
「保存(S)」をクリックします。



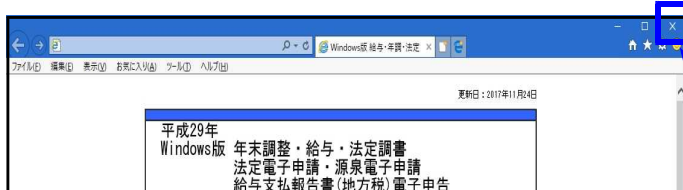
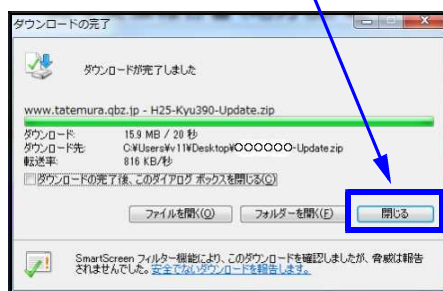
8. 左図の画面を表示します。

保存先を「デスクトップ」にして
「保存(S)」をクリックします。



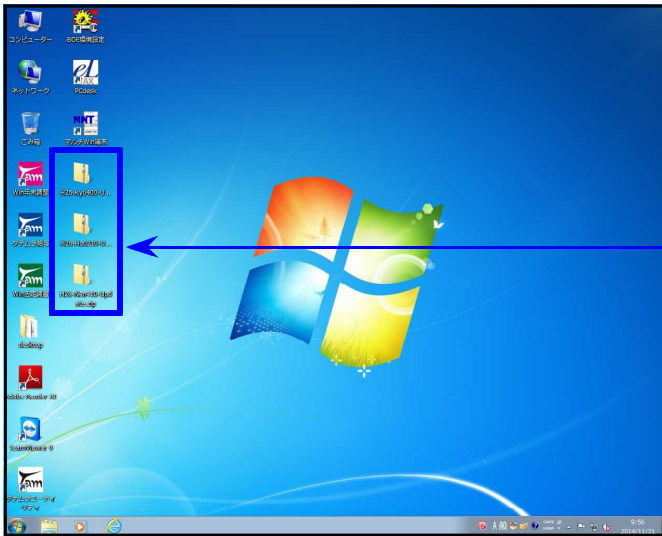
9. 保存中は画面下部に進行状況を表示します。「ダウンロードが完了しました」を表示したら、「×」で閉じます。

※以下を表示したら「閉じる」をクリックします。



・他のプログラムも更新する場合
→ 5～9の作業を行います。続けて
「更新」をクリックすると直前の
ユーザ名が表示されますので、
プログラムに合ったユーザ名を
入力し直します。

・ダウンロードが終了したら
右上「×」で画面を閉じます。



10. デスクトップ上にダウンロードしたZIPファイルがあることを確認します。

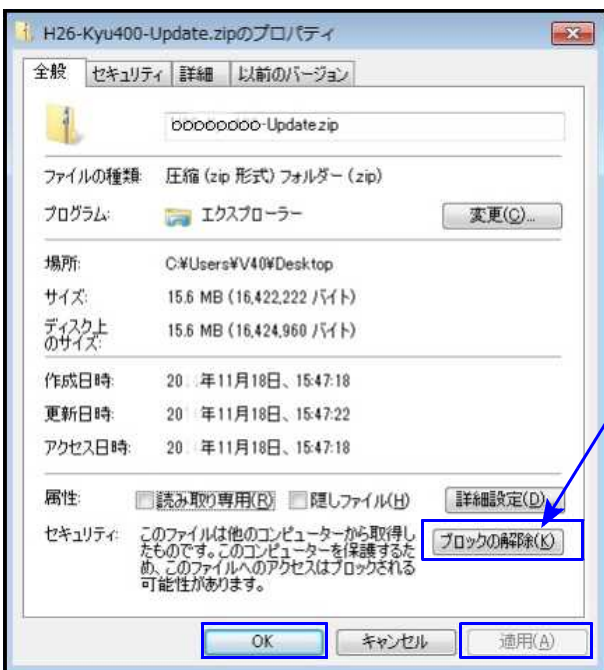
各更新プログラムのファイル名は以下です。

- ・ 年末調整
H29-Nen440-Update.zip
- ・ 給与
H29-Kyu430-Update.zip
- ・ 法定調書
H29-Hou250-Update.zip

※以下、画面は年末調整更新の例です。



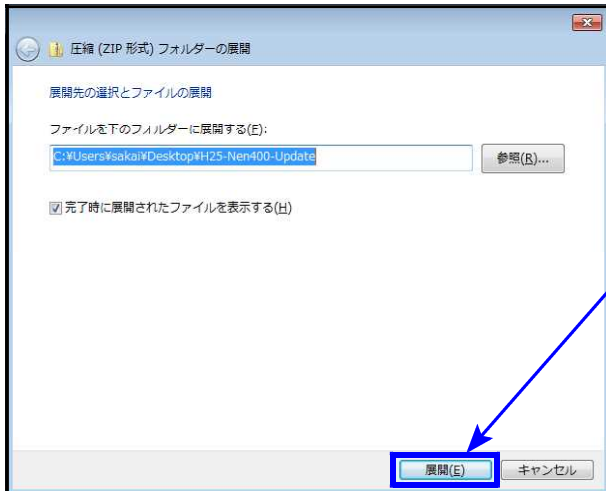
11. 更新するプログラムのZIPファイルを右クリックし、「プロパティ(R)」を選択します。



12. 「ブロックの解除(K)」をクリック後、「適用(A)」をクリックし、「OK」をクリックします。



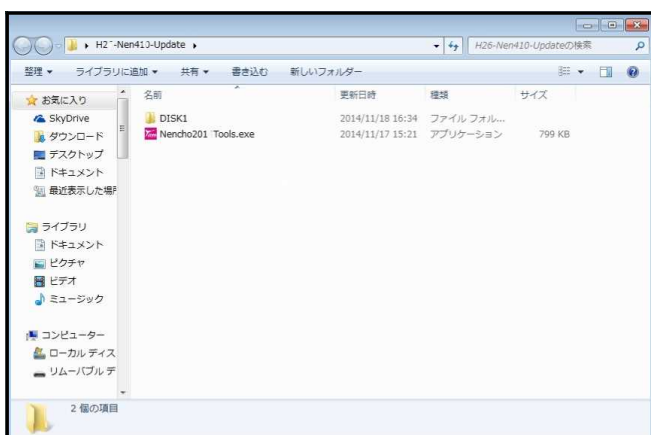
13. 再び更新するプログラムのZIPファイルを右クリックし、「すべて展開(T)」を選択します。



14. 左図の画面を表示します。
「展開(E)」をクリックします。

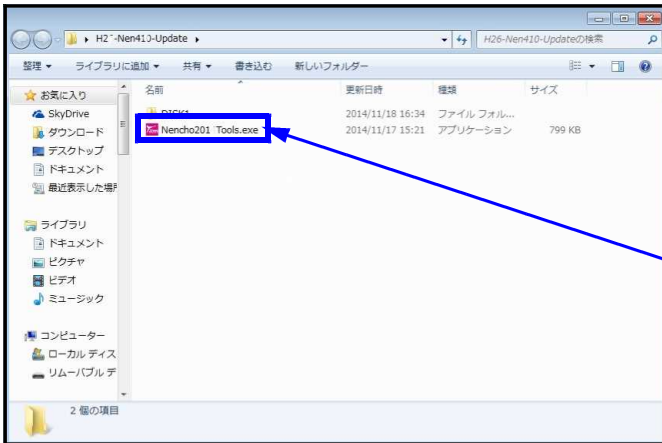


15. 圧縮ファイル展開中は左図の「コピー中」の画面を表示します。



16. 圧縮ファイル展開が終了すると、左図の画面を表示します。

プログラムの更新が複数台ある場合、各パソコンでダウンロードを行わなくてもファイル展開したフォルダをUSBフラッシュメモリ等に保存して各パソコンのデスクトップへコピー・貼り付けし、17～27の作業を行うことができます。



17. 「〇〇〇〇2017Tools.exe」を右クリックして「管理者として実行」をクリックします。



- ・ 年末調整
Nencho2017Tools.exe
- ・ 給与
Kyuyo2017Tools.exe
- ・ 法定調書
Houtei2017Tools.exe

※Windows8の場合※



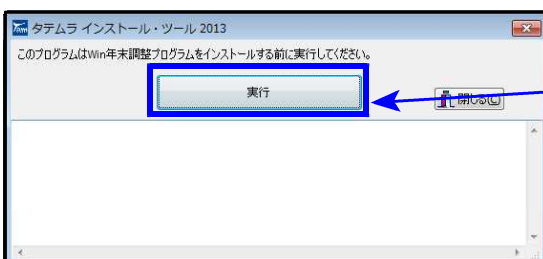
1. 左図の画面を表示した場合は「詳細情報」を選択します。



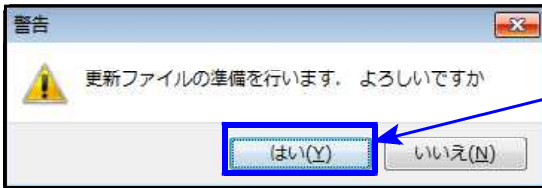
2. 「実行」をクリックします。



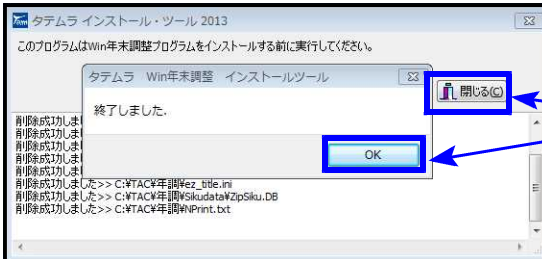
18. 左図を表示します。「はい(Y)」をクリックします。



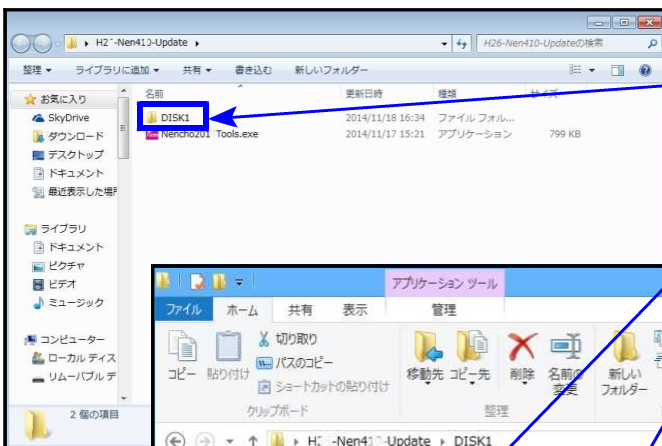
19. 左図の画面を表示します。「実行」をクリックします。



20. 左図の画面を表示します。
「はい(Y)」をクリックします。

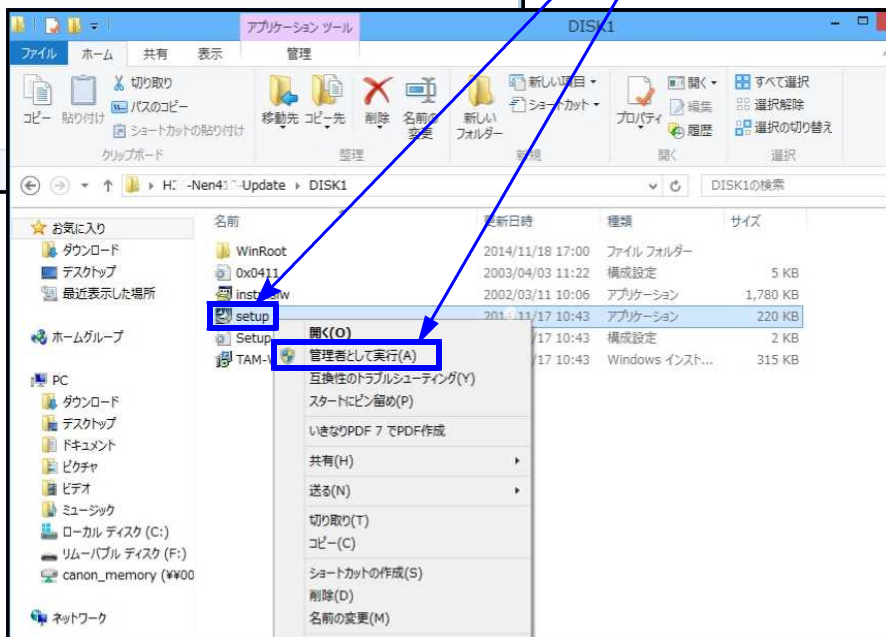


21. 左図の画面を表示します。
「OK」をクリックした後、
「閉じる」をクリックします。

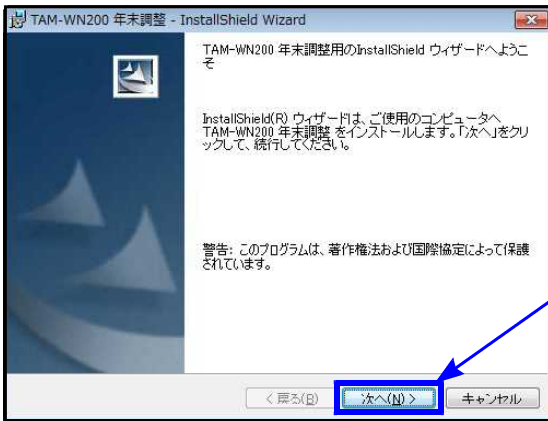


22. 左図の画面へ戻ります。
「DISK1」をダブルクリックします。

プログラムのインストールを実行します。
「setup.exe」を右クリックして
「管理者として実行」をクリックします。

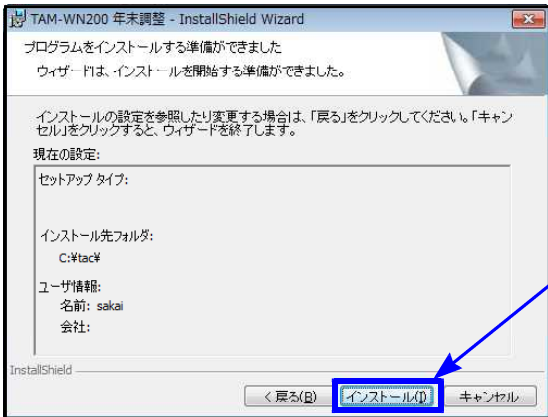


23. 左図を表示します。
「はい(Y)」をクリックします。



24. 左図の画面を表示します。

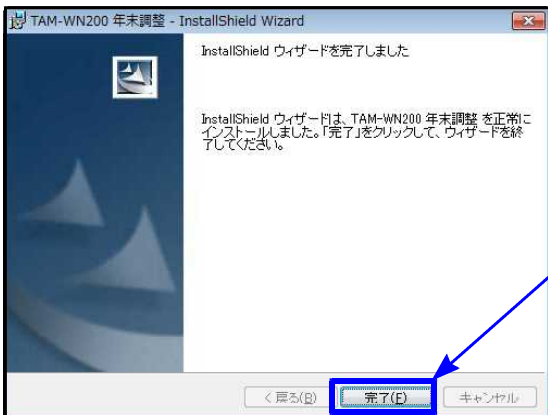
「次へ(N)」をクリックします。



25. 左図の画面を表示します。

「インストール(I)」をクリックします。

インストールが始まります。
26. の画面が出るまで、しばらくお待ち下さい。



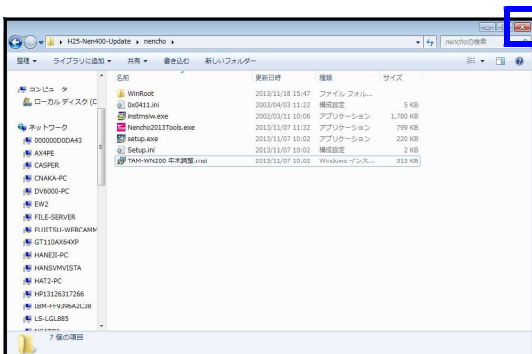
26. 左図の画面を表示します。

「完了(F)」をクリックします。

※インストール終了後に、プログラム互換性アシスタント画面を表示した場合



「このプログラムは正しくインストールされました」をクリックします。



27. 左図の画面へ戻ります。

画面右上の「×」をクリックします。

28. 別プログラムの更新がある場合は、11～27の作業を行います。

29. インストール終了後、Windowsを再起動して各プログラムのバージョンを確認します。

各プログラムのバージョン確認

インストール終了後、Windowsを再起動してプログラムのバージョンを確認します。
※以下、画面は年末調整プログラムの確認例です。



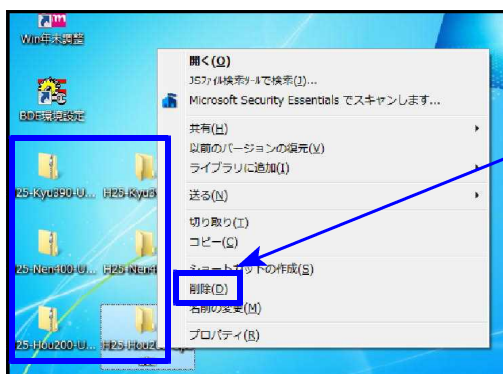
1. マウスの矢印を各プログラムのアイコンに合わせてダブルクリックします。

2. 下図の画面を表示します。
タイトルバーに表示するバージョンを確認して下さい。



* 更新後の各プログラムバージョン *

年末調整プログラム	Ver4.40
給与計算プログラム	Ver4.30
法定調書プログラム	Ver2.50



3. バージョンが正しく更新されていることを確認したら、デスクトップ上の 各「H29-〇〇〇-Update.zip」 「H29-〇〇〇-Update」アイコンを右クリックして「削除(D)」をクリックし削除します。

以上でネット更新作業は終了です。

● 平成29年分の税額表に対応しました。

● 個別入力について

【 扶養控除等申告書登録内容欄 】

右青枠内の登録内容欄の表示について、「扶養情報等の確認のため、常に扶養控除申告書のデータから読み込んで表示するようにしてほしい。」との要望が多く寄せられましたので、常時読み込みして表示するよう機能改善しました。

※ご注意下さい！！※

扶養親族の数や障害者の数、本人区分の欄は手入力可能となっていることから、扶養控除等申告書からのデータ読み込みは常に行っていません（F11扶養読部分）

データ転記 { ・当該年度で初めて一括入力または個別入力を開いたとき
 を行うのは、 ・扶養読み込みボタンを押したとき } です。

F11扶養読 ボタン下に赤ライン表示がある場合は、F11扶養読 ボタンを押すことによって、扶養控除等申告書データが反映されます。

扶養データの読み込み抜けがないようご注意ください。

The screenshot shows the '年末調整 Ver. 4.20' software interface. At the top, there are fields for company name (1001 東京商事 株式会社), employee name (10 大手町 太郎), and year (平成 29 年). Below this, there are sections for '扶養控除等申告書' (Dependent Exemption Declaration) and '障害者区分' (Disability Category). The 'F11扶養読' button is highlighted with a red dashed box. To the right of the button, there is a list of dependents: [扶養親族] 2人 (General Exemption 1 person, Spouse 1 person), [扶養] 2人 (General Exemption 1 person, Spouse 1 person), and [16歳未満扶養親族] 大手町 朋香. Below the button, there is a table for '本人区分' (Personal Category) with columns for '未成者' (Minor), '乙種' (Type B), '本人が障害者' (Person is disabled), '老人' (Elderly), '寡婦' (Widow), '労働学生' (Working Student), '死亡退職' (Death/Retirement), and '外国人' (Foreigner). The '本人区分' table has a red line under the '本人が障害者' column. To the right of the table, there is a list of items to be entered: 1. 本人区分の入力 (Input of personal category), 2. 配偶者区分の入力 (Input of spouse category), 3. 扶養対象扶養親族区分の入力 (Input of dependent category), 4. 障害者区分の入力 (Input of disability category), 5. 摘要の入力 (Input of summary), 6. 住宅借入金の入力 (Input of housing loan). At the bottom, there are buttons for 'F2 前社員', 'F3 後社員', 'F4 社員訂正', 'F5 終了', 'F7 計算', 'F8 給与読込', 'F9 再読込', 'F10 書込み', 'F11 扶養読', and 'F12 印刷'. A red dashed box highlights the 'F11 扶養読' button.

【 前職情報欄 】

給料・賞与・手当等の月日欄に99月99日で前職入力している場合に入力可能となる前職情報欄を、1行→3行に増やしました。

- 平成30年分扶養控除等申告書、及び扶養親族等の数の計算方法の変更に対応しました。

平成30年配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しに伴う注意事項

配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しに伴い、フォーム及び記載内容が変更となりました。
また、配偶者に係る扶養親族等の数の計算方法が変更となりました。
このことから、平成30年の扶養控除等申告書を印刷するためには以下の手順で、配偶者区分の確認及び設定を必ず行っていただきますようお願い致します。
※平成29年データで、指定年度を平成30年として印刷することはできません。

《平成30年扶養控除等申告書印刷までの手順》

①年度更新

平成29年データを平成30年へ年度更新します。

②扶養控除等申告書

本人及び配偶者の所得見積額から自動判定する機能は、現時点ではございません。
設定が違う場合は該当番号を指定して下さい

処理年度を平成30年にして、扶養控除等申告書で配偶者がいる社員を呼び出し、配偶者区分の確認・設定を行います。
区分については、各社員の扶養控除申告書呼び出し時に以下のようにセットされますので、異なる場合は該当する番号を指定して下さい。

平成29年の配偶者区分	平成30年の配偶者区分・番号
1. なし →	1. なし
2. 控除対象 →	2. あり ①源泉控除対象/同一生計配偶者
3. 配特対象 →	2. あり ⑤源泉控除対象
4. 対象外 →	2. あり ⑨

扶養控除等異動申告 Ver.5.00

会社コード 1001 東京商事 株式会社 前後社員で乙欄を表示(F7) 30 年度

社員コード 10 大手町 太郎

住 所 東京都板橋区〇〇-1-2-0

本人区分 1. なし 2. 一般 3. 特別 4. 特別労働 5. 寡夫 6. 勤労学生 7. 従たる給与 8. 扶養 9. 本人 10. 配偶者 11. 扶養 12. 本人 13. 配偶者 14. 扶養 15. 本人 16. 配偶者 17. 扶養 18. 本人 19. 配偶者 20. 扶養 21. 本人 22. 配偶者 23. 扶養 24. 本人 25. 配偶者 26. 扶養 27. 本人 28. 配偶者 29. 扶養 30. 本人 31. 配偶者 32. 扶養 33. 本人 34. 配偶者 35. 扶養 36. 本人 37. 配偶者 38. 扶養 39. 本人 40. 配偶者 41. 扶養 42. 本人 43. 配偶者 44. 扶養 45. 本人 46. 配偶者 47. 扶養 48. 本人 49. 配偶者 50. 扶養 51. 本人 52. 配偶者 53. 扶養 54. 本人 55. 配偶者 56. 扶養 57. 本人 58. 配偶者 59. 扶養 60. 本人 61. 配偶者 62. 扶養 63. 本人 64. 配偶者 65. 扶養 66. 本人 67. 配偶者 68. 扶養 69. 本人 70. 配偶者 71. 扶養 72. 本人 73. 配偶者 74. 扶養 75. 本人 76. 配偶者 77. 扶養 78. 本人 79. 配偶者 80. 扶養 81. 本人 82. 配偶者 83. 扶養 84. 本人 85. 配偶者 86. 扶養 87. 本人 88. 配偶者 89. 扶養 90. 本人 91. 配偶者 92. 扶養 93. 本人 94. 配偶者 95. 扶養 96. 本人 97. 配偶者 98. 扶養 99. 本人 100. 配偶者 101. 扶養 102. 本人 103. 配偶者 104. 扶養 105. 本人 106. 配偶者 107. 扶養 108. 本人 109. 配偶者 110. 扶養 111. 本人 112. 配偶者 113. 扶養 114. 本人 115. 配偶者 116. 扶養 117. 本人 118. 配偶者 119. 扶養 120. 本人 121. 配偶者 122. 扶養 123. 本人 124. 配偶者 125. 扶養 126. 本人 127. 配偶者 128. 扶養 129. 本人 130. 配偶者 131. 扶養 132. 本人 133. 配偶者 134. 扶養 135. 本人 136. 配偶者 137. 扶養 138. 本人 139. 配偶者 140. 扶養 141. 本人 142. 配偶者 143. 扶養 144. 本人 145. 配偶者 146. 扶養 147. 本人 148. 配偶者 149. 扶養 150. 本人 151. 配偶者 152. 扶養 153. 本人 154. 配偶者 155. 扶養 156. 本人 157. 配偶者 158. 扶養 159. 本人 160. 配偶者 161. 扶養 162. 本人 163. 配偶者 164. 扶養 165. 本人 166. 配偶者 167. 扶養 168. 本人 169. 配偶者 170. 扶養 171. 本人 172. 配偶者 173. 扶養 174. 本人 175. 配偶者 176. 扶養 177. 本人 178. 配偶者 179. 扶養 180. 本人 181. 配偶者 182. 扶養 183. 本人 184. 配偶者 185. 扶養 186. 本人 187. 配偶者 188. 扶養 189. 本人 190. 配偶者 191. 扶養 192. 本人 193. 配偶者 194. 扶養 195. 本人 196. 配偶者 197. 扶養 198. 本人 199. 配偶者 200. 扶養 201. 本人 202. 配偶者 203. 扶養 204. 本人 205. 配偶者 206. 扶養 207. 本人 208. 配偶者 209. 扶養 210. 本人 211. 配偶者 212. 扶養 213. 本人 214. 配偶者 215. 扶養 216. 本人 217. 配偶者 218. 扶養 219. 本人 220. 配偶者 221. 扶養 222. 本人 223. 配偶者 224. 扶養 225. 本人 226. 配偶者 227. 扶養 228. 本人 229. 配偶者 230. 扶養 231. 本人 232. 配偶者 233. 扶養 234. 本人 235. 配偶者 236. 扶養 237. 本人 238. 配偶者 239. 扶養 240. 本人 241. 配偶者 242. 扶養 243. 本人 244. 配偶者 245. 扶養 246. 本人 247. 配偶者 248. 扶養 249. 本人 250. 配偶者 251. 扶養 252. 本人 253. 配偶者 254. 扶養 255. 本人 256. 配偶者 257. 扶養 258. 本人 259. 配偶者 260. 扶養 261. 本人 262. 配偶者 263. 扶養 264. 本人 265. 配偶者 266. 扶養 267. 本人 268. 配偶者 269. 扶養 270. 本人 271. 配偶者 272. 扶養 273. 本人 274. 配偶者 275. 扶養 276. 本人 277. 配偶者 278. 扶養 279. 本人 280. 配偶者 281. 扶養 282. 本人 283. 配偶者 284. 扶養 285. 本人 286. 配偶者 287. 扶養 288. 本人 289. 配偶者 290. 扶養 291. 本人 292. 配偶者 293. 扶養 294. 本人 295. 配偶者 296. 扶養 297. 本人 298. 配偶者 299. 扶養 300. 本人 301. 配偶者 302. 扶養 303. 本人 304. 配偶者 305. 扶養 306. 本人 307. 配偶者 308. 扶養 309. 本人 310. 配偶者 311. 扶養 312. 本人 313. 配偶者 314. 扶養 315. 本人 316. 配偶者 317. 扶養 318. 本人 319. 配偶者 320. 扶養 321. 本人 322. 配偶者 323. 扶養 324. 本人 325. 配偶者 326. 扶養 327. 本人 328. 配偶者 329. 扶養 330. 本人 331. 配偶者 332. 扶養 333. 本人 334. 配偶者 335. 扶養 336. 本人 337. 配偶者 338. 扶養 339. 本人 340. 配偶者 341. 扶養 342. 本人 343. 配偶者 344. 扶養 345. 本人 346. 配偶者 347. 扶養 348. 本人 349. 配偶者 350. 扶養 351. 本人 352. 配偶者 353. 扶養 354. 本人 355. 配偶者 356. 扶養 357. 本人 358. 配偶者 359. 扶養 360. 本人 361. 配偶者 362. 扶養 363. 本人 364. 配偶者 365. 扶養 366. 本人 367. 配偶者 368. 扶養 369. 本人 370. 配偶者 371. 扶養 372. 本人 373. 配偶者 374. 扶養 375. 本人 376. 配偶者 377. 扶養 378. 本人 379. 配偶者 380. 扶養 381. 本人 382. 配偶者 383. 扶養 384. 本人 385. 配偶者 386. 扶養 387. 本人 388. 配偶者 389. 扶養 390. 本人 391. 配偶者 392. 扶養 393. 本人 394. 配偶者 395. 扶養 396. 本人 397. 配偶者 398. 扶養 399. 本人 400. 配偶者 401. 扶養 402. 本人 403. 配偶者 404. 扶養 405. 本人 406. 配偶者 407. 扶養 408. 本人 409. 配偶者 410. 扶養 411. 本人 412. 配偶者 413. 扶養 414. 本人 415. 配偶者 416. 扶養 417. 本人 418. 配偶者 419. 扶養 420. 本人 421. 配偶者 422. 扶養 423. 本人 424. 配偶者 425. 扶養 426. 本人 427. 配偶者 428. 扶養 429. 本人 430. 配偶者 431. 扶養 432. 本人 433. 配偶者 434. 扶養 435. 本人 436. 配偶者 437. 扶養 438. 本人 439. 配偶者 440. 扶養 441. 本人 442. 配偶者 443. 扶養 444. 本人 445. 配偶者 446. 扶養 447. 本人 448. 配偶者 449. 扶養 450. 本人 451. 配偶者 452. 扶養 453. 本人 454. 配偶者 455. 扶養 456. 本人 457. 配偶者 458. 扶養 459. 本人 460. 配偶者 461. 扶養 462. 本人 463. 配偶者 464. 扶養 465. 本人 466. 配偶者 467. 扶養 468. 本人 469. 配偶者 470. 扶養 471. 本人 472. 配偶者 473. 扶養 474. 本人 475. 配偶者 476. 扶養 477. 本人 478. 配偶者 479. 扶養 480. 本人 481. 配偶者 482. 扶養 483. 本人 484. 配偶者 485. 扶養 486. 本人 487. 配偶者 488. 扶養 489. 本人 490. 配偶者 491. 扶養 492. 本人 493. 配偶者 494. 扶養 495. 本人 496. 配偶者 497. 扶養 498. 本人 499. 配偶者 500. 扶養 501. 本人 502. 配偶者 503. 扶養 504. 本人 505. 配偶者 506. 扶養 507. 本人 508. 配偶者 509. 扶養 510. 本人 511. 配偶者 512. 扶養 513. 本人 514. 配偶者 515. 扶養 516. 本人 517. 配偶者 518. 扶養 519. 本人 520. 配偶者 521. 扶養 522. 本人 523. 配偶者 524. 扶養 525. 本人 526. 配偶者 527. 扶養 528. 本人 529. 配偶者 530. 扶養 531. 本人 532. 配偶者 533. 扶養 534. 本人 535. 配偶者 536. 扶養 537. 本人 538. 配偶者 539. 扶養 540. 本人 541. 配偶者 542. 扶養 543. 本人 544. 配偶者 545. 扶養 546. 本人 547. 配偶者 548. 扶養 549. 本人 550. 配偶者 551. 扶養 552. 本人 553. 配偶者 554. 扶養 555. 本人 556. 配偶者 557. 扶養 558. 本人 559. 配偶者 560. 扶養 561. 本人 562. 配偶者 563. 扶養 564. 本人 565. 配偶者 566. 扶養 567. 本人 568. 配偶者 569. 扶養 570. 本人 571. 配偶者 572. 扶養 573. 本人 574. 配偶者 575. 扶養 576. 本人 577. 配偶者 578. 扶養 579. 本人 580. 配偶者 581. 扶養 582. 本人 583. 配偶者 584. 扶養 585. 本人 586. 配偶者 587. 扶養 588. 本人 589. 配偶者 590. 扶養 591. 本人 592. 配偶者 593. 扶養 594. 本人 595. 配偶者 596. 扶養 597. 本人 598. 配偶者 599. 扶養 600. 本人 601. 配偶者 602. 扶養 603. 本人 604. 配偶者 605. 扶養 606. 本人 607. 配偶者 608. 扶養 609. 本人 610. 配偶者 611. 扶養 612. 本人 613. 配偶者 614. 扶養 615. 本人 616. 配偶者 617. 扶養 618. 本人 619. 配偶者 620. 扶養 621. 本人 622. 配偶者 623. 扶養 624. 本人 625. 配偶者 626. 扶養 627. 本人 628. 配偶者 629. 扶養 630. 本人 631. 配偶者 632. 扶養 633. 本人 634. 配偶者 635. 扶養 636. 本人 637. 配偶者 638. 扶養 639. 本人 640. 配偶者 641. 扶養 642. 本人 643. 配偶者 644. 扶養 645. 本人 646. 配偶者 647. 扶養 648. 本人 649. 配偶者 650. 扶養 651. 本人 652. 配偶者 653. 扶養 654. 本人 655. 配偶者 656. 扶養 657. 本人 658. 配偶者 659. 扶養 660. 本人 661. 配偶者 662. 扶養 663. 本人 664. 配偶者 665. 扶養 666. 本人 667. 配偶者 668. 扶養 669. 本人 670. 配偶者 671. 扶養 672. 本人 673. 配偶者 674. 扶養 675. 本人 676. 配偶者 677. 扶養 678. 本人 679. 配偶者 680. 扶養 681. 本人 682. 配偶者 683. 扶養 684. 本人 685. 配偶者 686. 扶養 687. 本人 688. 配偶者 689. 扶養 690. 本人 691. 配偶者 692. 扶養 693. 本人 694. 配偶者 695. 扶養 696. 本人 697. 配偶者 698. 扶養 699. 本人 700. 配偶者 701. 扶養 702. 本人 703. 配偶者 704. 扶養 705. 本人 706. 配偶者 707. 扶養 708. 本人 709. 配偶者 710. 扶養 711. 本人 712. 配偶者 713. 扶養 714. 本人 715. 配偶者 716. 扶養 717. 本人 718. 配偶者 719. 扶養 720. 本人 721. 配偶者 722. 扶養 723. 本人 724. 配偶者 725. 扶養 726. 本人 727. 配偶者 728. 扶養 729. 本人 730. 配偶者 731. 扶養 732. 本人 733. 配偶者 734. 扶養 735. 本人 736. 配偶者 737. 扶養 738. 本人 739. 配偶者 740. 扶養 741. 本人 742. 配偶者 743. 扶養 744. 本人 745. 配偶者 746. 扶養 747. 本人 748. 配偶者 749. 扶養 750. 本人 751. 配偶者 752. 扶養 753. 本人 754. 配偶者 755. 扶養 756. 本人 757. 配偶者 758. 扶養 759. 本人 760. 配偶者 761. 扶養 762. 本人 763. 配偶者 764. 扶養 765. 本人 766. 配偶者 767. 扶養 768. 本人 769. 配偶者 770. 扶養 771. 本人 772. 配偶者 773. 扶養 774. 本人 775. 配偶者 776. 扶養 777. 本人 778. 配偶者 779. 扶養 780. 本人 781. 配偶者 782. 扶養 783. 本人 784. 配偶者 785. 扶養 786. 本人 787. 配偶者 788. 扶養 789. 本人 790. 配偶者 791. 扶養 792. 本人 793. 配偶者 794. 扶養 795. 本人 796. 配偶者 797. 扶養 798. 本人 799. 配偶者 800. 扶養 801. 本人 802. 配偶者 803. 扶養 804. 本人 805. 配偶者 806. 扶養 807. 本人 808. 配偶者 809. 扶養 810. 本人 811. 配偶者 812. 扶養 813. 本人 814. 配偶者 815. 扶養 816. 本人 817. 配偶者 818. 扶養 819. 本人 820. 配偶者 821. 扶養 822. 本人 823. 配偶者 824. 扶養 825. 本人 826. 配偶者 827. 扶養 828. 本人 829. 配偶者 830. 扶養 831. 本人 832. 配偶者 833. 扶養 834. 本人 835. 配偶者 836. 扶養 837. 本人 838. 配偶者 839. 扶養 840. 本人 841. 配偶者 842. 扶養 843. 本人 844. 配偶者 845. 扶養 846. 本人 847. 配偶者 848. 扶養 849. 本人 850. 配偶者 851. 扶養 852. 本人 853. 配偶者 854. 扶養 855. 本人 856. 配偶者 857. 扶養 858. 本人 859. 配偶者 860. 扶養 861. 本人 862. 配偶者 863. 扶養 864. 本人 865. 配偶者 866. 扶養 867. 本人 868. 配偶者 869. 扶養 870. 本人 871. 配偶者 872. 扶養 873. 本人 874. 配偶者 875. 扶養 876. 本人 877. 配偶者 878. 扶養 879. 本人 880. 配偶者 881. 扶養 882. 本人 883. 配偶者 884. 扶養 885. 本人 886. 配偶者 887. 扶養 888. 本人 889. 配偶者 890. 扶養 891. 本人 892. 配偶者 893. 扶養 894. 本人 895. 配偶者 896. 扶養 897. 本人 898. 配偶者 899. 扶養 900. 本人 901. 配偶者 902. 扶養 903. 本人 904. 配偶者 905. 扶養 906. 本人 907. 配偶者 908. 扶養 909. 本人 910. 配偶者 911. 扶養 912. 本人 913. 配偶者 914. 扶養 915. 本人 916. 配偶者 917. 扶養 918. 本人 919. 配偶者 920. 扶養 921. 本人 922. 配偶者 923. 扶養 924. 本人 925. 配偶者 926. 扶養 927. 本人 928. 配偶者 929. 扶養 930. 本人 931. 配偶者 932. 扶養 933. 本人 934. 配偶者 935. 扶養 936. 本人 937. 配偶者 938. 扶養 939. 本人 940. 配偶者 941. 扶養 942. 本人 943. 配偶者 944. 扶養 945. 本人 946. 配偶者 947. 扶養 948. 本人 949. 配偶者 950. 扶養 951. 本人 952. 配偶者 953. 扶養 954. 本人 955. 配偶者 956. 扶養 957. 本人 958. 配偶者 959. 扶養 960. 本人 961. 配偶者 962. 扶養 963. 本人 964. 配偶者 965. 扶養 966. 本人 967. 配偶者 968. 扶養 969. 本人 970. 配偶者 971. 扶養 972. 本人 973. 配偶者 974. 扶養 975. 本人 976. 配偶者 977. 扶養 978. 本人 979. 配偶者 980. 扶養 981. 本人 982. 配偶者 983. 扶養 984. 本人 985. 配偶者 986. 扶養 987. 本人 988. 配偶者 989. 扶養 990. 本人 991. 配偶者 992. 扶養 993. 本人 994. 配偶者 995. 扶養 996. 本人 997. 配偶者 998. 扶養 999. 本人 1000. 配偶者 1001. 扶養 1002. 本人 1003. 配偶者 1004. 扶養 1005. 本人 1006. 配偶者 1007. 扶養 1008. 本人 1009. 配偶者 1010. 扶養 1011. 本人 1012. 配偶者 1013. 扶養 1014. 本人 1015. 配偶者 1016. 扶養 1017. 本人 1018. 配偶者 1019. 扶養 1020. 本人 1021. 配偶者 1022. 扶養 1023. 本人 1024. 配偶者 1025. 扶養 1026. 本人 1027. 配偶者 1028. 扶養 1029. 本人 1030. 配偶者 1031. 扶養 1032. 本人 1033. 配偶者 1034. 扶養 1035. 本人 1036. 配偶者 1037. 扶養 1038. 本人 1039. 配偶者 1040. 扶養 1041. 本人 1042. 配偶者 1043. 扶養 1044. 本人 1045. 配偶者 1046. 扶養 1047. 本人 1048. 配偶者 1049. 扶養 1050. 本人 1051. 配偶者 1052. 扶養 1053. 本人 1054. 配偶者 1055. 扶養 1056. 本人 1057. 配偶者 1058. 扶養 1059. 本人 1060. 配偶者 1061. 扶養 1062. 本人 1063. 配偶者 1064. 扶養 1065. 本人 1066. 配偶者 1067. 扶養 1068. 本人 1069. 配偶者 1070. 扶養 1071. 本人 1072. 配偶者 1073. 扶養 1074. 本人 1075. 配偶者 1076. 扶養 1077. 本人 1078. 配偶者 1079. 扶養 1080. 本人 1081. 配偶者 1082. 扶養 1083. 本人 1084. 配偶者 1085. 扶養 1086. 本人 1087. 配偶者 1088. 扶養 1089. 本人 1090. 配偶者 1091. 扶養 1092. 本人 1093. 配偶者 1094. 扶養 1095. 本人 1096. 配偶者 1097. 扶養 1098. 本人 1099. 配偶者 1100. 扶養 1101. 本人 1102. 配偶者 1103. 扶養 1104. 本人 1105. 配偶者 1106. 扶養 1107. 本人 1108. 配偶者 1109. 扶養 1110. 本人 1111. 配偶者 1112. 扶養 1113. 本人 1114. 配偶者 1115. 扶養 1116. 本人 1117. 配偶者 1118. 扶養 1119. 本人 1120. 配偶者 1121. 扶養 1122. 本人 1123. 配偶者 1124. 扶養 1125. 本人 1126. 配偶者 1127. 扶養 1128. 本人 1129. 配偶者 1130. 扶養 1131. 本人 1132. 配偶者 1133. 扶養 1134. 本人 1135. 配偶者 1136. 扶養 1137. 本人 1138. 配偶者 1139. 扶養 1140. 本人 1141. 配偶者 1142. 扶養 1143. 本人 1144. 配偶者 1145. 扶養 1146. 本人 1147. 配偶者 1148. 扶養 1149. 本人 1150. 配偶者 1151. 扶養 1152. 本人 1153. 配偶者 1154. 扶養 1155. 本人 1156. 配偶者 1157. 扶養 1158. 本人 1159. 配偶者 1160. 扶養 1161. 本人 1162. 配偶者 1163. 扶養 1164. 本人 1165. 配偶者 1166. 扶養 1167. 本人 1168. 配偶者 1169. 扶養 1170. 本人 1171. 配偶者 1172. 扶養 1173. 本人 1174. 配偶者 1175. 扶養 1176. 本人 1177. 配偶者 1178. 扶養 1179. 本人 1180. 配偶者 1181. 扶養 1182. 本人 1183. 配偶者 1184. 扶養 1185. 本人 1186. 配偶者 1187. 扶養 1188. 本人 1189. 配偶者 1190. 扶養 1191. 本人 1192. 配偶者 1193. 扶養 1194. 本人 1195. 配偶者 1196. 扶養 1197. 本人 1198. 配偶者 1199. 扶養 1200. 本人 1201. 配偶者 1202. 扶養 1203. 本人 1204. 配偶者 1205. 扶養 1206. 本人 1207. 配偶者 1208. 扶養 1209. 本人 1210. 配偶者 1211. 扶養 1212. 本人 1213. 配偶者 1214. 扶養 1215. 本人 1216. 配偶者 1217. 扶養 1218. 本人 1219. 配偶者 1220. 扶養 1221. 本人 1222. 配偶者 1223. 扶養 1224. 本人 1225. 配偶者 1226. 扶養 1227. 本人 1228. 配偶者 1229. 扶養 1230. 本人 1231. 配偶者 1232. 扶養 1233. 本人 1234. 配偶者 1235. 扶養 1236. 本人 1237. 配偶者 1238. 扶養 1239. 本人 1240. 配偶者 1241. 扶養 1242. 本人 1243. 配偶者 1244. 扶養 1245. 本人 1246. 配偶者 1247. 扶養 1248. 本人 1249. 配偶者 1250. 扶養 1251. 本人 1252. 配偶者 1253. 扶養 1254. 本人 1255. 配偶者 1256. 扶養 1257. 本人 1258. 配偶者 1259. 扶養 1260. 本人 1261. 配偶者 1262. 扶養 1263. 本人 1264. 配偶者 1265. 扶養 1266. 本人 1267. 配偶者 1268. 扶養 1269. 本人 1270. 配偶者 1271. 扶養 1272. 本人 1273. 配偶者 1274. 扶養 1275. 本人 1276. 配偶者 1277. 扶養 1278. 本人 1279. 配偶者 1280. 扶養 1281. 本人 1282. 配偶者 1283. 扶養 1284. 本人 1285. 配偶者 1286. 扶養 1287. 本人 1288. 配偶者 1289. 扶養 1290. 本人 1291. 配偶者 1292. 扶養 1293. 本人 1294. 配偶者 1295. 扶養 1296. 本人 1297. 配偶者 1298. 扶養 1299. 本人 1300. 配偶者 1301. 扶養 1302. 本人 1303. 配偶者 1304. 扶養 1305. 本人 1306. 配偶者 1307. 扶養 1308. 本人 1309. 配偶者 1310. 扶養 1311. 本人 1312. 配偶者 1313. 扶養 1314. 本人 1315. 配偶者 1316. 扶養 1317. 本人 1318. 配偶者 1319. 扶養 1320. 本人 1321. 配偶者 1322. 扶養 1323. 本人 1324. 配偶者 1325. 扶養 1326. 本人 1327. 配偶者 1328. 扶養 1329. 本人 1330. 配偶者 1331. 扶養 1332. 本人 1333. 配偶者 1334. 扶養 1335. 本人 1336. 配偶者 1337. 扶養 1338. 本人 1339. 配偶者 1340. 扶養 1341. 本人 1342. 配偶者 1343. 扶養 1344. 本人 1345. 配偶者 1346. 扶養 1347. 本人 1348. 配偶者 1349. 扶養 1350. 本人 1351. 配偶者 1352. 扶養 1353. 本人 1354. 配偶者 1355. 扶養 1356. 本人 1357. 配偶者 1358. 扶養 1359. 本人 1360. 配偶者 1361. 扶養 1362. 本人 1363. 配偶者 1364. 扶養 1365. 本人 1366. 配偶者 1367. 扶養 1368. 本人 1369. 配偶者 1370. 扶養 1371. 本人 1372. 配偶者 1373. 扶養 1374. 本人 1375. 配偶者 1376. 扶養 1377. 本人 1378. 配偶者 1379. 扶養 1380. 本人 1381. 配偶者 1382. 扶養 1383. 本人 1384. 配偶者 1385. 扶養 1386. 本人 1387. 配偶者 1388. 扶養 1389. 本人 1390. 配偶者 1391. 扶養 1392. 本人 1393. 配偶者 1394. 扶養 1395. 本人 1396. 配偶者 1397. 扶養 1398. 本人 1399. 配偶者 1400. 扶養 1401. 本人 1402. 配偶者 1403. 扶養 1404. 本人 1405. 配偶者 1406. 扶養 1407. 本人 1408. 配偶者 1409. 扶養 1410. 本人 1411. 配偶者 1412. 扶養 1413. 本人 1414. 配偶者 1415. 扶養 1416. 本人 1417. 配偶者 1418. 扶養 1419. 本人 1420. 配偶者 1421. 扶養 1422. 本人 1423. 配偶者 1424. 扶養 1425. 本人 1426. 配偶者 1427. 扶養 1428. 本人 1429. 配偶者 1430. 扶養 1431. 本人 1432. 配偶者 1433. 扶養 1434. 本人 1435. 配偶者 1436. 扶養 1437. 本人 1438. 配偶者 1439. 扶養 1440. 本人 1441. 配偶者 1442. 扶養 1443. 本人 1444. 配偶者 1445. 扶養 1446

《 平成30年扶養控除等申告書の印刷について 》

【源泉控除対象配偶者】①と⑤を指定している場合、扶養人数集計及び印刷を行います。
 【障害者欄の同一生計配偶者】①②③④を指定している場合、扶養人数集計及び印刷を行います。

配偶者に係る扶養親族等の数の算定

該当ボタンをクリック、または番号を入れてください

		給与所得者の合計所得金額			
		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下	1,000万円超
配偶者の 合計所得額	38万円以下 (同一生計配偶者)	① 源泉控除対象	②	③	④
	38万円超 95万円以下	⑤ 源泉控除対象	⑥	⑦	⑧
	95万円超 123万円以下	⑨	⑩	⑪	⑫
	123万円超	⑬			

同一生計配偶者: ①~④ 源泉控除対象: ①⑤
 配偶者特別控除対象: ②~④ 控除対象外: ③⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬

(参考表示)
 配偶者の合計所得額 円 確定(F5) キャンセル(F8)

社員No. 1 平成30年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

所轄税務署長等 新宿区 税務署長 豊島区 長	給与の支払者の 名称(氏名) 東京商事 株式会社 給与の支払者の 法人(個人)番号 給与の支払者の 所在地(住所) 東京都新宿区西新宿〇〇-〇〇-〇〇	(フリガナ) あなたの氏名 東京 太郎 あなたの個人番号 あなたの住所 又は 居所 (郵便番号 170-0012) 東京都豊島区上池袋 1234-5-6	あなたの生年月日 昭30年 4月 10日 世帯主の氏名 あなたの続柄 あなたとの続柄	配偶者 の無 従たる 給与 について の扶養控除等 申告書の提出 有 無 有している場合は、口頭を付けてください。
------------------------------------	--	---	--	---

あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、高齢、若死又は勤労学生いずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

区分等	(フリガナ) 氏 名	個 人 番 号	老人扶養親族 あなたとの続柄	年 間 所 得 の 見 積 額	住 所 又 は 居 所	異動月日及び事由 (平成30年中に異動があった場合に記載してください。)
A 源泉控除 対象配偶者	東京 花子	昭 35. 6. 30		200,000円	東京都豊島区上池袋 1234-5-6	
B 控除対象 扶養親族 (16歳以上)						
C 障害者、専 業主婦又は 勤労学生	1 障害者 2 専業主婦 3 特別の専業主婦 4 専業主夫 5 勤労学生					

左記の内容 異動月日及び事由

特例で個人番号印刷をしない場合でも法人番号は印刷できるよう、別々の指定に変更しました。

印刷年度 年(手入力した年度で印字されます)

個人番号印刷 1. する 2. しない

☒ 個人番号省略の印字を行う

法人番号印刷 1. する 2. しない

※給与支払者が「扶養控除等申告書」に記載されるべき従業員本人、控除対象配偶者又は控除対象扶養親族等の氏名及び個人番号等を記載した帳簿を備えている場合には、特例として、その給与の支払を受ける者が平成29年1月1日以後に提出する「扶養控除等申告書」には、その帳簿に記載されている個人番号の記載を要しないこととされました。

《 平成30年 扶養控除等申告書以外の配偶者区分の対応について 》

平成30年配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しに伴い、扶養控除等申告書においては配偶者区分の入力方法を変更し、扶養親族人数算出、プリントについて対応を行いました。

ただし、本人及び配偶者の所得(見積り)金額からの自動判定機能、扶養控除等申告書から一括入力・個別入力への配偶者区分の反映、一括計算、各帳票につきましては未対応です。

「給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書」は、平成30年から、

「給与所得者の保険料控除申告書」 「給与所得者の配偶者控除等申告書」	}	2つに分かれることになっていますが、様式の 確定版発表は平成29年12月頃の予定です。
---------------------------------------	---	--

また、平成30年1月以降に中途退職する社員へ渡すための源泉徴収票につきまして、「控除対象配偶者の有無等」欄の記載はどのようにするのか等、記載方法が未発表です。

発表があり次第、対応について検討し、お客様へご案内差し上げます。

※平成30年分源泉徴収税額表は、平成29年と同じです※

タイトルバー「平成29年以降税額表対応版」、データ入力での計算時「平成29年税額表にて計算」と表示しますが、平成30年の計算が正しく行われます。あらかじめご承知おき下さい。

- 平成30年分扶養控除等申告書、及び扶養親族等の数の計算方法の変更に対応しました。(年末調整プログラム更新内容もお読み下さい。)

※印刷する場合は、各社員の入力を必ず開いて、配偶者区分を確認・設定して下さい。

- 社員情報一括訂正

平成30年以降の扶養人数算出方法変更に対応しました。

平成30年扶養親族等の数の計算方法変更に伴う注意事項

平成30年からの配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しに伴い、配偶者に係る扶養親族等の数の計算方法も変更となりました。平成30年へデータを年度更新後、扶養控除申告書で配偶者区分の入力を行っていただき、1月支給給与の扶養人数を整える必要があります。まとめて整える手順と、1社員ずつ整える手順を以下でご説明します。

《まとめて扶養人数を整える手順》

①年度更新

平成29年データを平成30年へ年度更新します。

②扶養控除等申告書

本人及び配偶者の所得見積額から自動判定する機能は、現時点ではございません。
設定が違う場合は該当番号を指定して下さい

処理年度を2018年にして、扶養控除等申告書で配偶者がいる社員を呼び出し、配偶者区分の確認・設定を行います。
区分については、各社員の扶養控除申告書呼び出し時に以下のようにセットされますので、異なる場合は該当する番号を指定して下さい。

平成29年の配偶者区分	平成30年の配偶者区分・番号
1. なし	1. なし
2. 控除対象	2. あり ①源泉控除対象/同一生計配偶者
3. 配特対象	2. あり ⑤源泉控除対象
4. 対象外	2. あり ⑨

扶養控除等申告書 Ver.5.00

会社コード 1001 東京商事 株式会社 前後社員で乙欄を表示(F7) 30 年度

社員コード 10 大手町 太郎

住 所 東京都板橋区〇〇-1-2-0

本人区分 1. なし 2. 老年者 3. 寡婦 4. 特別寡婦 5. 寡夫 6. 勤労学生 7. 従たる給与 8. 扶養 9. 本人 10. 配偶者 11. 障害者 12. 改正

本人障害 1. なし 2. 一般 3. 特別 あなたとの続柄 本人 大手町 太郎

配偶者区分 2. あり 源泉控除対象 同一生計配偶者

※扶養控除判定のため生年月日は必ず入力して下さい。 □ 配偶者の申告書印刷 (源泉控除対象でなくても申告書に印字する場合)

市区町村名 板橋区

扶養親族等の数の算定

該当ボタンをクリック、または番号を入れてください

配偶者の合計所得額	給与所得者の合計所得金額	1. 源泉控除対象	2. 同一生計配偶者	3. 源泉控除対象	4. 同一生計配偶者
39万円以下 (同一生計配偶者)	900万円以下	①	②	③	④
39万円超 85万円以下	900万円超 950万円以下	⑤	⑥	⑦	⑧
85万円超 120万円以下	950万円超 1,000万円以下	⑨	⑩	⑪	⑫
120万円超	1,000万円超	⑬	⑭	⑮	⑯

同一生計配偶者: ①~④ 源泉控除対象: ⑤~⑧
配偶者特別控除対象: ⑨~⑫ 控除対象外: ⑬~⑯

(参考表示) 配偶者の合計所得額 200,000 円 確定(F5) キャンセル(F8)

平成30年以降、給与計算用の扶養親族人数と内訳を確認できます

2. ありをクリックすると、左図画面を表示します。
該当番号を指定します。

③社員情報一括訂正

扶養控除等申告書の入力データから扶養親族人数を算出し、全社員の1月給与データへ反映（書込み）させます。

1. 「社員情報一括訂正」をクリックします。

2. 下図のように、会社コード・集計範囲・給料1回目で指定して、[確定]をクリックします。

3. [扶養人数]タグをクリックすると、算出人数が確認できます。

部署	社員	名前	生年月日	年齢	本人区分			源泉控除対象配偶者	控除対象扶養人数	障害者(人)数	障害者(内)同障	算出扶養人数	月次扶養人数	訂正月次人数
					寡婦寡夫	勤労学生	障害者特障害							
1	1	東京 太郎	1955/04/10	62	-	-	-	0	0	1	1	3	1	3
1	2	東京 花子	1960/06/30	57	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0
1	3	立川 昂	1974/09/15	43	-	-	-	3	0	0	0	4	3	4
1	4	国分寺 美智子	1985/05/07	32	0	-	-	1	0	0	0	2	2	2
1	5	中野 博高	1967/02/10	50	-	-	-	0	0	0	0	1	1	1
1	10	大手町 太郎	1970/01/01	47	-	-	-	0	1	0	0	2	2	2
1	300	湯沢 史子	1975/09/08	42	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0
1	4444	加羅乃 メイ	1990/08/07	27	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0

4. [扶養コピー(F7)]をクリックすると、訂正月次人数に算出扶養人数をコピーします。算出人数と1回目データの扶養人数が異なる場合は緑の色つき枠となります。

5. [終了(F5)]をクリックして、[はい(Y)]をクリックするとリストしている社員の1回目給与の扶養人数へ、算出扶養人数が上書きされ、人数が書き換わります。

《1社員ずつ扶養人数を整える手順》

①年度更新

平成29年データを平成30年へ年度更新します。

②データ入力

処理年度を2018年にして、1回目給与のデータ入力画面を開き、各社員の扶養控除等申告書を読み出して配偶者区分の確認・設定後、1月給与データへ反映（書込み）させます。1社員ずつ入力しながら作業を行います。

データ入力 (Ver 4.00)

会社 1001 東京商事 株式会社 賞与 支給回数 1 部署順入力 2018 年

社員 5 中野 博高 部署 1

扶養人数 0 計算しない 書込まない 使用計算式 1 税表区分 甲欄 支給年月日 2018/01/25 訂正

1 欠勤 2 遅刻 3 早退 4 外出 5 6 7 残業 8 時給 9 10 11 12

19 20 21 22 23 24

29 役職手当 30 家族手当 31 住宅手当 32 通勤手当

37 38 39 欠勤控除 40 総支給金額

45 課税対象額 46 所得税 47 住民税 48 財形貯蓄

53 会費 54 55 56

61 62 控除計 63 通勤手当 64 差引支給額

振込口座1 振込口座2 振込口座3

計算(F7) 再読込(F8) 書込(F9) 金額クリア(F10) 扶養(F12)

区分については、各社員の扶養控除申告書読み出し時に以下のようにセットされますので、異なる場合は該当する番号を選択して下さい。

平成 29 年の配偶者区分	平成 30 年の配偶者区分・番号
1. なし	1. なし
2. 控除対象	2. あり ①源泉控除対象/同一生計配偶者
3. 配対対象	2. あり ⑤源泉控除対象
4. 対象外	2. あり ⑨

前社員(F2) 後社員(F3) 扶養並べ替え(F4) 終了(F5) 削除(F6) 社員訂正(F7) 扶養控除申告書印刷(F9)

1. [扶養(F12)]をクリックして、データ入力社員の扶養控除等申告書を読み出します。

2. [2. あり]をクリックし、下図の画面で該当する番号を指定します。指定が終わったら[確定]し、扶養控除等申告書画面へ戻ります。

配偶者に関する扶養親族等の数の指定

該当ボタンをクリック、または番号を入れてください

	給与所得者の合計所得金額			
	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下	1,000万円超
配偶者の合計所得額	38万円以下 (同一生計配偶者)	38万円超 65万円以下	65万円超 123万円以下	123万円超
	①	②	③	④
	⑤	⑥	⑦	⑧
	⑨	⑩	⑪	⑫
	⑬			

同一生計配偶者: ①~④ 源泉控除対象: ①②③
配偶者特別控除対象: ⑤~⑭ 控除対象外: ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

(参考表示) 配偶者の合計所得額 0 円 確定(F5) キャンセル(F8)

3. 扶養控除申告書を終了すると下図を表示します。[扶養控除データを流用する]をクリック後、[確定]をクリックします。

扶養人数の入力

扶養控除申告書データがあります

扶養控除申告書人数 [1人]

現在の扶養人数 [0人]

扶養控除データを流用する

扶養人数を指定してください >> 1

確定 キャンセル(F8)

4. データ入力画面に戻ります。扶養親族人数が上書きされ、書き換わります。

データ入力 (Ver 4.00)

会社 1001 東京商事 株式会社

社員 5 中野 博高

扶養人数 1 計算しない

● 『各支払調書』の支払を受ける者の氏名・住所データ入力を、登録画面でのみ行うように機能変更しました。（平成29年以降データ）

今までは「支払を受ける者の登録」と「各支払調書の入力画面」の両方で氏名・住所を別々に入力することができました。

しかし、マイナンバー印刷時には「支払を受ける者の登録」とマイナンバーデータを比較することから、混乱を防ぐため、氏名・住所は登録画面以外では入力できないようにしました。

※氏名または住所変更を行った際、登録の「支払調書書込」ボタンを押すか、支払調書入力画面を開いて下さい。
「登録→支払調書 氏名/住所一括転記」でまとめて転記もできます。

● 新機能－氏名/住所を登録から一括転記する機能を追加しました。

その他 「登録→支払調書 氏名/住所一括転記」

入力済みの支払調書へ、登録者の氏名及び住所を一括転記します。

1. 「その他」の中の「登録→支払調書 氏名/住所一括転記」をクリックして起動します。
2. 対象年と、対象ユーザを指定します。
3. 実行すると、作成済の各支払調書に、支払者登録の氏名及び住所を転記（強制書き換え）します。

● 支払調書の氏名印刷文字サイズを大きくしました。

平成28年から氏名ヨコに個人又は法人番号欄ができ、氏名欄が狭くなりました。

これに伴い、全角20文字まで入る文字数で印字していましたが、住所欄が1行だと氏名の印字のほう小さくてバランスが悪い、とのご意見を多く頂戴しましたので、文字サイズを大きくしました。（※枠に入りきるのは全角16文字までです。）